別記第１１号様式（第１７条関係）

反対意見書に係る保有個人情報の開示決定通知書

第　　　号

　　　　年　　月　　日

　様

熊本県議会議長　　　　　　　印

あなた（貴団体）から　　　　年　　月　　日付けで「保有個人情報の開示決定等に関する意見書」の提出がありました保有個人情報については、下記のとおり開示決定をしましたので、熊本県議会の保有する個人情報の保護に関する条例第２７条第３項の規定により通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 開示することとしたあなた（貴団体）に関する情報の内容 |  |
| 開示することとした理由 |  |
| 開示決定の表示 | 年　　月　　日付け熊本県議会指令　　　第　　　号 |
| 開示を実施する日 | 年　　月　　日 |
| 備　　考 |  |

教　　　示

　この通知に係る開示決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、熊本県議会議長に対して審査請求をすることができます。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き、審査請求をすることができなくなります。

処分の取消しの訴えは、この決定があったことを知った日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日。以下同じ。）の翌日から起算して６か月以内に、熊本県を被告として（熊本県議会議長が被告の代表者となります。）提起することができます。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この決定の日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して１年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

＜本件連絡先＞

担当課等名:

　電　　　話: